

富山県における

グローバル人材の必要性

グローバル人材育成に適した制度・ワーキングホリデーの紹介

タイ・チェンマイをはじめ国際的な友好親善に努めておられる澤井政夫さん(学部五回)の紹介により掲載するものです。事務局

急増する訪日外国人に対応できない日本人。ここ近年、訪日外国人数が急増しています。来年の東京オリンピック、二〇二五年大阪万博と今後増加が見込まれます。また、観光のみならず、就労する外国人も増加傾向にあります。これまで都市部に集中していましたが、SNSでの情報収集、LCCや新幹線による交通便利性の向上、各自自治体の積極的な訪日外国人観光客誘致、外国人研修生・実習生を派遣する組合の増加により地方へも流れています。

都市部だけじゃない、地方にも増加する外国人。富山県の未来を考えると、増え続ける訪日観光客に対して、日本の「おもてなし」を提供しコミュニケーションを取れる富山県民の育成は大変重要で、特に観光客の消費喚起を図り商品

購買につなげるためにはコミュニケーション能力が重要とされています。富山県では、建設業、製造業に従事する外国人労働者の増加もあり、雇用する外国人とのコミュニケーション、管理業務という面においてもグローバル人材の必要性が高まっています。

グローバル人材育成に適したワーキングホリデーという制度を紹介します。

外務省のもと二国・地域間の取決め等に基づき、各々が、相手国・地域の青少年に対し、休暇目的の入国及び滞在期間中における旅行・滞在資金を補うための付随的な就労を認める制度です。各々の国・地域が、その文化や一般的な生活様式を理解する機会を相手国・地域の青少年に対して提供し、二国・地域間の相互理解を深めることを趣旨とします。

我が国は、昭和五五年(一九八〇年)に豪州との間でこの制度を開始したのを皮切りに、二三か国・地域との間で導入しています。我が国のワーキング・ホリデー査証を取得する相手国・地域の青少年は、合計で年間約一万五千人に上っています。なお、このビザを申請できるのは十八歳以上三十歳以下(国によって三十歳未満)です。通常、海外で働く場合は就労ビ

ザ、就学をする場合には学生ビザ、観光をするには観光ビザが必要とされていますが、このワーキングホリデービザは一部制限があるものの「就労、就学、観光」のすべてをひとつのビザでOKというものです。いわゆる若者が海外で挑戦、成長するための要素をすべて含んだ制度と言えるでしょう。

現地にて働くことができるという一番の利点が含まれていることで、通常の正規留学と比較し費用面においても負担が少ないというのも、海外を目指す若者や親にとつて検討しやすいと思います。また最近では協定国が増加したことにより企業研修として活用するケースもあり経済界でも注目を集めています。

富山県の未来を背負う若者が、海外の学校で学び語学力を身に付け、就労することでコミュニケーション能力を高め、海外生活や観光などから外国人への積極性も養うことができるワーキングホリデー制度。富山県におけるグローバル人材育成方法の一つとして考えられるのではないのでしょうか。

このワーキングホリデー制度によりグローバル人材として成長した若者たちが英語やスペイン語、中国語などを使って、訪日外国人に対応できるようになったとき、

一層多くの訪日外国人観光客受け入れを可能とし、さらには富山のものづくり、富山産の食品、商品・体験・サービスなどの海外普及なども期待できます。結果、富山県の税収は増加し、働く人口と共に子供たちも増えることと想像できます。

※協定国は二三ヶ国・地域(二〇一九年四月一日現在)

豪州、ニュージーランド、カナダ、韓国、フランス、独国、英国、アイルランド、デンマーク、台湾、香港、ノルウェー、ポルトガル、ポーランド、スロバキア、オーストリア、ハンガリー、スペイン、アルゼンチン、チリ、アイスランド、チェコ、リトアニア

ワーキングホリデー制度に関するお問い合わせ・・・
一般社団法人日本ワーキング・ホリデー協会 富山オフィス
(ティーエヌケー) 田中・金谷
電話〇七六・四八二・四一五〇